

令和2年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会 議事録

- 日 時：令和2年8月6日（木）15:00～17:00
- 場 所：仙台市役所本庁舎2階 第4委員会室
- 出席委員：高浦康有委員長、其田雅美副委員長、石田祐委員、佐々木綾子委員、高橋由佳委員、沼里理恵委員
- 欠席委員：安藤歩美委員、石塚直樹委員、大庭克己委員、島田福男委員、緑上浩子委員
- 事務局：市民局長、市民局次長、協働まちづくり推進部長、市民協働推進課長、地域政策課長、市民活動サポートセンター長、企画係長、事業推進係長、NPO認証係長、他担当職員

○次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市民局長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 議事
 - (1) 委員長・副委員長の専任
 - (2) 会議の運営について
 - (3) 委員会の審議内容について
 - (4) 令和元年度協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況について
 - (5) 次期「仙台市協働まちづくり推進プラン」の策定について
- 6 報告
 - (1) 令和2年度 協働まちづくりの推進に関する取り組みについて
- 7 その他
- 8 閉会

○会議内容

1 開会

[事務局（企画係長）]

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会を開会いたします。

初めに、当委員会の定足数を確認させていただきます。本日は安藤委員、石塚委員、大庭委員、島田委員、緑上委員がご都合により欠席でございます。11名中、現在6名の皆様にご出席をいただき、過半数を超えておりますので、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

2 委嘱状交付

[事務局（企画係長）]

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

次第の2ということで委嘱状を交付させていただきます。市民局長が皆様のお席に伺い、委嘱状をお渡ししますので、順番にお受け取りいただきますようお願いいたします。

（以下、石田祐委員、佐々木綾子委員、其田雅美委員、高浦康有委員、高橋由佳委員、沼里理恵委員に市民局長から委嘱状を交付。）

3 市民局長挨拶

[事務局（企画係長）]

続きまして、今期委員会の開催に当たりまして、市民局長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

[事務局（市民局長）]

改めまして、市民局長を務めております佐藤伸治と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

このたびは、何かとご多忙のところ、協働まちづくり推進委員会の委員を快くお引受けいただきまして、また本日はこのように暑さ厳しき中、ご出席を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

そしてまた、皆様には日頃から本市の施策、事業に対しまして、深いご理解とご協力を頂戴いたしているところでございます。重ねての御礼、感謝を申し上げる次第です。誠にありがとうございます。

この協働まちづくり推進委員会でございますが、平成27年度に施行いたしました仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例に基づきまして、協働によるまちづくりに関する

る必要な事項を調査、審議していただくことを目的として設置されたものでございます。この間、本委員会では協働によるまちづくりに関する仙台市の基本的な考え方を示す基本方針に関するご検討をいただきましたほか、市民活動の拠点となっている市民活動サポートセンターの機能強化、あるいは具体的な取り組みを紹介する事例集や広報用のリーフレットの作成といった各般の事業につきまして、様々にご意見を頂戴してきたところでございます。

本市におきましては、町内会をはじめとする地域団体や各種の市民活動団体、企業、教育機関などが、その専門性や強みを生かして活発に活動されております。例えば東日本大震災からの復興過程におきましても、その着実な推進にとって欠かすことのできない大きな力を発揮してこられました。

こうした中で、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市の市民生活と地域経済に大きな影響をもたらしており、ここで直面することとなった多くの課題の解決に向けては、新たな発想や行動が求められているところでございまして、こうした難局においてこそ、多様な主体がそれぞれの持てる知恵と工夫とを持ち寄って、互いのつながりを強めながら、まさに協働の力によって取り組みを進めていくことが、ますます重要になっていると受け止めているところであります。

こうした私どもの協働によるまちづくり、そのアクションプランとでも言うべき現行の仙台市協働まちづくり推進プランは、明年3月をもって計画期間5年を満了することになっております。現在、次の5年に向けた新たなプランの策定に着手をいたしたところでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのご経験、そしてまたご見識をもとに、この次期プランがよりよいものとなりますように、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

当委員会1回目の開会に当たりまして、一言ご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介

〔事務局（企画係長）〕

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

本日は、第1回目でございますので、皆様方から一言ずつご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、石田委員からよろしくお願ひいたします。

〔石田委員〕

初めまして。宮城大学の石田と申します。

できる限り尽力いたしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

[佐々木委員]

皆様、初めまして。NPO法人STORIA代表の佐々木と申します。

STORIAは、経済的困難を抱えたお子さん、そしてご家庭のサポートを、地域と企業様と一緒にやらせていただいております。今回、こういったお役目いただきましたけれども、精一杯頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[其田委員]

東北学院大学の職員をしております其田と申します。

私は、大学で地域連携の部局、あるいはボランティアセンターの部局で、東日本大震災以降、10年間ほど務めさせていただきました。キーワードとしては、若者あるいは学生のボランティア活動ということで携わってまいりました。今年6月に異動はしましたが、後方支援という形で今も関わっております。

この委員会への関わりですが、島田さんと私が今回で5年目です。今3期目に突入しており、島田さんと私が一番長く委員を引き受けているということになります。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

[高浦委員]

東北大大学の高浦と申します。大学では企業倫理の分野を専門にしておりまして、特段企業とNPOの協働を軸に企業市民の在り方というテーマで研究しております。

其田さん、もう3期目というお話をいただきましたが、前委員長の風見先生と私は、第1期の協働まちづくり推進委員会の委員をさせてもらっておりまして、ちょうど条例づくりのところで一緒に作っておりました。私の持っている知見を精一杯生かして、審議に努め、力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[高橋委員]

皆さん、こんにちは。認定NPO法人Switchの代表を務めています高橋由佳と申します。私たちの団体は、2011年3月から、困難を抱えている子供、若者の就学と就労支援を行う団体としてスタートしております。特に障害福祉サービス事業所では、障害のある方の就労支援で、移行支援事業と自立訓練を仙台と石巻で、それから自主事業で困難を抱える子供たちのサポートで、仙台NOTE、石巻NOTEで、仙台と石巻を拠点に活動を展開しております。

私自身も協働まちづくりというところの事業では、宮城野区で盛んに行っている活動もあります。私たちの法人も宮城野区にありますので、何か私たちがご協力できることがあればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[沼里委員]

初めまして、沼里理恵と申します。普段は一般社団法人荒井タウンマネジメントという、荒井東地区を中心としたまちづくりやエリアマネジメントの仕事をしている団体に所属しております。

私は、今回委員に応募させていただいたのですが、このような場所は初めてなので、ちょっと緊張していますが、皆さんのお話を聞きながら勉強させていただきつつ、貢献できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[事務局（企画係長）]

皆様、ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております関係職員の紹介でございます。

（以下、佐藤市民局長、伊藤市民局次長、高橋協働まちづくり推進部長、斎藤市民協働推進課長、竹森地域政策課長、太田市民活動サポートセンター長の紹介。）

5 議事

(1) 委員長・副委員長の選任

[事務局（企画係長）]

それでは、議事に移らせていただきます。

はじめに、議事の(1)委員長・副委員長の選任でございます。

仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第3条第1項の規定によりまして、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっておりますが、皆様からご提案などはございますでしょうか。

石田委員、お願いします。

[石田委員]

先ほどご紹介もありましたが、第1回の委員会の立ち上げのときから関係されていて、学識経験者ということで、高浦委員がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

[事務局（企画係長）]

ありがとうございます。委員長に高浦委員をご推薦いただきましたが、皆様方いかがでございますか。

高浦委員はいかがでございますか。

[高浦委員]

謹んでお受けいたします。よろしくお願ひいたします。

[事務局（企画係長）]

それでは、副委員長につきましては、いかがでしょうか。

高浦委員、お願いします。

[高浦委員]

先ほどお話しをいただきましたが、長くお務めいただいている其田委員に引き続きお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[其田委員]

お引き受けさせていただきます。よろしくお願ひします。

[事務局（企画係長）]

それでは、委員長を高浦委員に、副委員長を其田委員にお願いさせていただきたいと存じます。

それでは、委員長と副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

[高浦委員長]

改めまして、高浦でございます。先ほどバックグラウンド等をお話しさせていただきましたけれども、第1期の条例づくりのところで、風見先生たちと一緒にさせていただきまして、非常に熱気ある中で議論できたなと思います。風見先生のようなまちづくり、コミュニティーデザインの深い学識や、また実績などには到底及びませんけれども、持てる知見を生かして精一杯努めたいと思います。

協働まちづくりの推進助成制度の審議等で島田さんとも一緒にしていますし、またNPOの世界では石田さん、今代表理事をしていただいている杜の伝言板ゆるるの理事も、仙台に来てから、大久保さんの下で10年ぐらいさせてもらっております。

そういうことで、NPO、市民活動分野に非常に関心がありまして、震災10年の節目を迎えるとしている中、またこのコロナ禍、あるいは風水害等で非常に社会的、経済的に困難さを抱える方たちの支援ということで、NPOの力、またその他の多様なセクターの力というのは大変期待されているところかと思いますので、今期協働まちづくりプランを改定する時期ということでありますので、その辺り、改めて市民活動の力を最大限引き出すために何ができるか、政策に反映できるような議論を示していきたいと思います。皆さんのいろんなご意見を期待したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（企画係長）]

ありがとうございます。

其田副委員長、お願ひいたします。

[其田副委員長]

自己紹介の延長線上になってしまいますが、名簿を改めて見ますと、過半数が新しい方になっているということです。先ほどの自己紹介のとおり、私も5年目を迎えて、前期の2期を振り返ってみると、冊子体を作ったり、仙台市市民活動サポートセンターのハード面やソフト面の更新を行うような動き、いろいろな成果があったと思います。

なぜ私が副委員長を務めることになったかということですが、前期もそうでしたが、出席率が100%だということを評価いただいたのかなと思っております。

この委員会の回数が限られており、議論する場が非常に貴重になっておりますので、分科会あるいはワーキンググループを立ち上げて活動することもあります。そういう形で動くこととしては、かなりこの4年間で関わってきたと思いますので、引き続きそういうご用命があればおっしゃっていただければと思います。私は、実践の現場で、学生である皆さんと一緒に災害ボランティアの現場や、復興に関わる現場、そういったところで携わってきたということあります。仙台市のこれまでの市民活動、そして協働としての活動が、これからも活性化できるような動きとして、私は大学生、若者という層に強みを持っていますので、それをどのように協働に生かせるのか。そういった視点を持って、この会に関わっていきたいと考えております。

[事務局（企画係長）]

其田副委員長、ありがとうございました。

それでは、ここから進行を高浦委員長にお願いいたします。

[高浦委員長]

それでは、私のほうから議事進行をさせていただきたいと思います。

マスクを着けたまでの会議ということになりますが、どうぞ1時間半程度、よろしくお願いしたいと思います。

(2)会議の運営について

(3)委員会の審議内容について

[高浦委員長]

最初に(2)、議事次第の流れでいきますと、会議の運営についてと、(3)委員会の審議内容について、事務局からまとめてご説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは、議事(2)、議事(3)につきましてご説明させていただきます。

まず初めに議事(2)協働まちづくり推進委員会の運営についてでございます。

お手元の資料1をご覧ください。委員会の公開、非公開、議事録の作成についてお諮りさせていただきます。

- 1、この委員会は原則として公開とし、傍聴定員は10名といたします。
- 2、議事録は事務局で作成しまして、出席委員の皆様でご確認いただいた後、委員長及び議事録署名委員に署名をしていただきます。
- 3、議事録署名委員は、委員長を除き五十音順でお願いしたいと思います。担当委員がご欠席の場合は次の順番の委員にお務めいただき、欠席された委員の方にはその次の委員会でお願いしたいと思います。
- 4、議事録は市役所本庁舎1階の市政情報センター、宮城野区、若林区、太白区に設置しております区情報センターで閲覧に供するほか、仙台市ホームページ上でも公開いたします。

以上の内容で本委員会を運営していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。資料1の説明は以上でございます。

続きまして、議事(3)当委員会の審議内容についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

当委員会は、平成27年7月に制定いたしました仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例に基づく委員会として設置されたもので、昨年度までに3期務めてきており、今期が第4期目ということになります。

1番のこれまでの審議経過の概要でございます。

当委員会の第1期では、条例に基づく基本方針について、本市から諮問を行いました、答申をいただきました。これを受けて、平成28年1月に、本市において、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する基本方針を策定しております。

第2期の委員会では、本市の協働まちづくりを進めるにおいて、特に必要な取り組みとしまして、新たな助成制度の在り方ですとか、市民活動サポートセンターの機能強化、協働の手引、事例集の策定についてご審議をいただいたところでございます。

なお、協働の手引・事例集につきましては、お手元の参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

第3期の委員会では、多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築に向けてというテーマで、東日本大震災以降の協働の取り組みの振り返りと、地域における担い手の確保及び様々な機関との連携という視点からご審議いただきまして、それらを取りまとめ、情報発信するツールとして、リーフレット「協働によるまちづくり・仙台」を作成いたしました。こちらも本日お手元にお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、今期、第4期の審議内容でございます。任期が2年間ということでお願いしておりますが、今年度は次期仙台市協働まちづくり推進プランの策定に関し、中心的にご意見をいただきたいと思っております。この件につきましては、後ほど議事(5)で詳しくご説明

いたします。

来年度の審議内容につきましては未定ではございますが、協働まちづくりの推進に関するテーマを設定し、皆様方にご議論いただくことを考えております。委員会の開催につきましては、年3回程度ということで考えております。

議事の(2)、(3)についての説明は以上でございます。

【高浦委員長】

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見はございますでしょうか。特になければ、このような形で進めさせていただければと思います。

それから、今回の議事録署名委員についてですが、先ほどの資料1にございましたとおり、五十音順ですと、石田委員にお願いしたいと思います。石田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) 令和元年度協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況について

【高浦委員長】

では、続きまして議事(4)令和元年度協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

【事務局（市民協働推進課長）】

それでは、議事の(4)協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況報告書についてでございます。

資料3をご覧ください。本日はこの報告書の内容の詳しい説明ということではなくて、大枠を説明させていただきたいと思います。

この報告書は、協働のまちづくりの推進に関する施策の1年間の実施状況を取りまとめまして、市議会に報告した上、市民の皆様に公表するために毎年作成しているものです。

公表までの手続としまして、まずはこの委員会で素案をお示しした後で、市の内部組織であります協働まちづくり推進本部で総括した上で、来月、9月から始まる議会に報告し公表するという手順で進めていくところでございます。

まずこの報告書の内容がどのようなものかご理解いただくために、本市の協働まちづくり推進に関する施策体系について、ご説明をさせていただきます。

これからのご説明の中で条例ですか基本方針、プランといったような協働まちづくりに関する規定の話がたくさん出てくるものですから、今回新しくご就任いただいている委員も多いこともありますので、まずそれらの関係や、位置付けがお分かりいただけるよう、ご説明を差し上げたいと思います。

まず、本市における協働まちづくり推進に関する規定は、一番上が条例、次が基本方針、一番下が推進プラン、この三層からなっております。

まず、お手元の条例の資料でございますが、こちらの「仙台市協働によるまちづくり推進に関する条例」が本市における協働まちづくり推進に関する最上位の規定となってございます。

第1条に本市における協働の基本理念を定め、市民と市の役割を明らかにするとともに、協働によるまちづくりを推進するための基本的な事項を定めております。

次に、第7条で協働によるまちづくりの推進に関する市の基本施策を定めております。こちらの一、二、三というのが基本施策の三つの分野、それからイロハニが13の項目で、この一、二、三を分野1、分野2、分野3と呼んでおりますが、こちらが本市の基本施策の総体的な体系ということになっております。

遡りまして、前のページの第6条で、市長は基本方針を定めなければならないとなっており、条例の次のレベルの規定ですが、「仙台市協働によるまちづくり推進のための基本方針」を定めております。基本方針という冊子がございますので、そちらをご覧いただければと思います。

この基本方針の2ページで、協働まちづくり推進に関する市の基本的な考え方、3ページから5ページに、先ほど条例で規定しておりました3分野、13項目の基本施策の具体的な内容について記載しております。

先ほどの条例第7条と、基本方針の3ページ以降を見比べていただきますと、条例に記載された各項目について、基本方針ではそれぞれ具体的な説明が記載されていることがお分かりいただけると思います。

今、条例と基本方針をご紹介しましたが、一番下の階層に位置しますのが協働まちづくり推進プランでございます。こちらが、条例及び基本方針に基づく実施計画ということで策定しているもので、3分野、13項目の基本施策に関する具体的な事業を体系化した施策集のような位置付けになっております。現行のプランは、計画期間を平成28年度から令和2年度とする「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」でございます。こちら、プランの表紙に第2期計画とありますが、こちらはその5年の計画期間の中で一度改定を行っておりますので、2016の第1期計画が平成28年度から平成30年度、第2期計画が令和元年度から令和2年度ということになります。

プランの冊子2ページをご覧いただきますと、今お話しいたしました三つの規定の体系が、条例、基本方針、推進実施計画ということで、ピラミッドの形で掲載してございます。

12ページをご覧いただきますと、事業が一覧の形で掲載されており、14ページ以降が各事業の具体的な計画が書かれております。

14ページの上から1が市民活動の促進及び市民協働の推進に関する事項。1-(1)が「市民活動の自立が促され」ということで、この項目のタイトルの部分が、条例のレベルで規定されている分野1と項目の名前、それからその下に枠で囲まれて記載されている、この「まちづくりの担い手不足などの」という部分が、基本方針で定められた部分になっております。そしてその下、区役所のまちづくり拠点機能強化事業ですとか、市民活動サポー

トセンターと続いていきますが、こちらが推進プランで定める掲載事業ということになります。これらの事業につきましては、仙台市における実施主体が、市民局だけではなくて、各局、区にわたる担当課が担っております。こちらを市民協働推進課で進行管理を行いまして、年に一度実施状況を取りまとめ、報告書を作成しております。その報告書が資料3で、今回は令和元年度の実績を取りまとめたものとなります。

資料3の1ページに、協働まちづくりの推進に関する基本施策3分野13項目が記載されており、3ページ以降に、先ほどの基本施策に関する事業ということで、「協働まちづくり推進プラン2016」に掲載している事業の進捗状況について取りまとめて掲載しております。

また、37ページ以降には、市民協働事業の一覧を掲載しております。こちらは、仙台市が市民活動団体や地域団体と協働して取り組んだ326事業の実施状況について掲載しているものです。

2ページでは、プランに掲載した事業の目標の達成状況について、説明をしております。

プランに掲載している事業の進捗につきましては、具体的な数値目標を立てている事業につきまして、A、B、Cの3段階で自己評価をしております。令和元年度はAの「着実に進捗した」が77.6%、Bの「おおむね進捗した」が22.4%、Cの「進捗が遅れている」はゼロという状況でした。この進捗状況につきましては、後ほど議事5の中でも年次の比較ということでご説明させていただきます。

初めにお話ししましたとおり、報告書の具体的な内容のご紹介はここでは省略させていただきますが、この後議事(5)次期プランの策定のご説明の中でも、プラン掲載事業の主な取り組み、成果については改めてご紹介させていただく予定です。大変分量が多い資料となっておりまして恐縮でございますが、後ほどご高覧いただければ幸いです。

資料3の説明につきましては、以上です。

[高浦委員長]

大変膨大な資料で、なかなか一つ一つ読み込むことができない状態ではありますけれども、しかし300以上のプロジェクトが令和元年度はあって、これだけ多様な協働まちづくりの取り組みが各部署でなされているということです。私の子供も楽学プロジェクトで交通局の地下鉄運転士の話を聞かせてもらったり、個人的にお世話になっているプロジェクトなどもあり、皆さん多々あろうかと思いますし、あるいは実施主体として関わっていただいている事業もあるうかと思います。

押しなべて、進捗状況はよろしいということですが、これに関するいかがでしょうか。なかなか個別議論の時間を持ちにくいのですが、ご質問、ご意見ございますでしょうか。こういったのを踏まえて、次年度以降の取り組みに生かし得るプラン策定というところに議論の時間を使いたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようでしたら、次に参りたいと思います。

(5) 次期「仙台市協働まちづくり推進プラン」の策定について

[高浦委員長]

では、議事の(5)について、事務局からご説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

資料4をご覧ください。次期仙台市協働まちづくり推進プランの策定についてでございます。

先ほど、条例、基本方針及びプランについてご説明いたしましたが、このうち現行のプラン「協働まちづくり推進プラン2016」につきましては、令和2年度で5年間の計画期間が終了いたしますので、来年度からスタートする次期プランを策定することになります。

3番の「策定に向けた考え方」をご覧ください。

まず、新プラン策定に当たって、基本方針はそのままでいいのだろうか、何らかの変更の必要性が生じていないかということについて、検討をいたしました。先ほどご覧いただいた基本方針の資料をお開きいただければと思いますが、2ページに基本的な考え方、3ページから5ページに基本施策を記載していたところでございます。この部分について、何らか変更する必要があるかどうかということです。

結論としては、変更は行わないこととしたいということですが、3の(1)に掲載のとおり、まず基本方針は、そもそも本市の協働まちづくり推進のために必要な施策の基本的な方向性について、中長期的な視点で策定したもので、今ご覧いただいた基本的な考え方や教育基本法施策の内容は踏まえるべき現在の社会情勢や、策定中の本市総合計画の目指している方向性にも対応するものと考えられるということ。それから、今後の協働まちづくりの取り組みに関しても、引き続き重要で必要なものであると判断できることから、基本方針については今回変更を行わないこととし、新しいプランは現行の基本方針に基づき策定するものとして考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響なども心配なところがありますが、その部分については後でご説明いたしますが、新しいプランにおける「重視すべき視点」ということで反映させるものとしたいと考えております。

今お話しした基本方針は変えないで、新プランを策定するというのは、一体どういうことかということを、補足でご説明いたします。「協働まちづくり推進プラン2016」の14ページをご覧いただきますと、1-(1)-①という項目と、枠囲みの部分は条例、基本方針の部分ですので、ここはそのままということになります。その下以降の事業レベルの部分につきまして、改めて新しい事業を掲載したり、終了した事業を削除したりという作業が、実質的な策定作業ということになります。具体的には、市民協働推進課で、本市の各局、各課とやりとりを行いながら組み立てていくことになります。

さらに、今のプランの12ページをご覧いただきますと、事業の一覧が見開きで記載され

ており、この中で黒とかグレーで枠になっている部分は条例、基本方針に関わる部分ですので、ここは変えないで、中にある白い部分、①、②という個別事業が書いてある部分を変えていくということなので、枠組みは変えないで中身を変えるという作業を行っていきます。

もう一つ補足として、先ほどのお話の中で、策定中の新総合計画というお話をさせていただきましたが、それに関する参考資料として、最新版の総合計画審議会の資料をお付けしております。

基本計画(中間案素案修正案)概要版ということで、今公開されている最新版の資料です。もう1枚は、この基本計画において「重点プロジェクト」を定めている中で、協働まちづくりに一番大きく関わる部分の「地域協働プロジェクト」についての抜粋です。総合計画審議会には、佐々木委員が委員をお務めいただいておりますけれども、我々プランの策定をしていくに当たりまして、本市における最上位計画である総合計画と、協働まちづくりに係る基本方針や、これからつくっていく新しいプランの整合性を図っていくことが必要となりますので、我々としても新総合計画の策定過程については確認しながら進めているところでございます。

資料4に戻りまして、3の(2)新プランの計画期間でございます。計画期間は令和3年度から7年度の5年間といたします。(3)新プランの策定の方向性ですが、次以降の資料につながっていくところですので、こちらはまず置いておきまして、(4)の今後のスケジュールを先にご説明いたします。新プラン策定に関する今後のスケジュールでございます。

まず、8月24日に「協働まちづくり推進本部会議」を開催し、ここで策定方針の決定を行いたいと考えております。本部会議は、協働まちづくり推進のために設置されております本市の府内組織でございまして、市長を本部長とし、各局長、区長等が構成員となっております。この会議において、本市として策定方針を決定することになりますが、そこで示す予定の策定方針案につきましては、おおむね資料4及びこれに続く一連の別紙の資料と同じものを考えております。本日の委員会で、皆様方からご意見があれば、それを踏まえたものとしたいと考えております。

また、9月に開催される議会の常任委員会におきまして、次期プランを策定している旨の報告を行う予定です。その後のスケジュールですが、必要な府内調整を行なながら、プランの策定作業を進め、11月の当委員会で中間案、2月に最終案へのご意見をいただきたいと考えております。最終的には3月の本部会議で次期プランを決定するというスケジュールで進めていきたいと考えております。

ここまでのご質問等あれば、お願ひいたします。

[高浦委員長]

スケジュールの辺りのところまで、あと基本的な考え方という、その辺りで今区切っていただいたということで、いかがでしょうか。これが流れですということでした。

この後、具体的に次期の推進プランにおいて重視すべき視点とは何かというところのご説明をいただくことになると思いますが、そちらをお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは、引き続きご説明いたします。

3の(3)新プランの策定の方向性のところでございますが、ここから資料4（別紙）の資料に入っていきます。資料4（別紙）が、次期プラン、「協働まちづくり推進プラン2021」と言っておりますが、次期プラン策定の方向性の枠組みの案となります。

まず、左上の枠組みに現行プラン2016の総括、右上の枠組みには協働まちづくりをめぐる現状分析とありますが、この二つを行った上で、そこから次期プラン2021における重視すべき視点を抽出し、この視点を次期プランの取り組みへ反映させていくという、このような大きい枠組みで考えております。

まず、二つの枠組みにありますが、別紙①と別紙②をご説明しまして、プラン2016の総括と現状分析をご確認いただき、その上で資料4の真ん中の重視すべき視点の案をご説明したいと思います。本日は、この重視すべき視点の案というところについて、主にご意見をいただければと考えております。

それでは、まず「協働まちづくり推進プラン2016」の総括、取り組み成果についてご説明いたします。

別紙①というカラーの資料でございます。ここでは、基本的な施策、分野1、2、3につきまして、主な取り組み成果をご紹介しております。先ほどご覧いただいたように、取り組み事業の数は非常に多いものですから、主に現行プランの計画期間内に立ち上がった新しい取り組みについての記載をしております。時間の都合もございますので、概略のみのご説明となってしまいますことをご了承いただければと思います。

はじめに、分野1、市民活動の促進及び市民協働の推進に関する事項でございます。こちらでは四つの取り組みをご紹介しております。①区役所のまちづくり拠点機能強化でございますが、こちらは平成29年度に各区役所、総合支所に、ふるさと支援担当職員を配置し、地域住民、地域団体と連携協働してのプロジェクトへの取り組みを開始した这样一个です。

②市民活動サポートセンターについては、より使いやすい施設を目指しましてリニューアルを行い、市民活動の拠点施設としての機能強化を行いました。

③、④は本計画期間に新たに立ち上げを行った助成制度で、この制度を活用した新しい取り組みが生まれているところです。

分野2は、政策形成過程への市民参画の推進に関する事項です。まず、①の市政に関する情報の公開の推進は、ホームページのリニューアルや、行政情報、オープンデータ、利活用推進に係る取り組みを記載しております。

②市民意見の提出機会の確保についてですが、パブリックコメント、アンケート、ワー

クショップなど様々な手法により、様々な分野で政策の企画、立案、評価など各段階での市民の参画を推進しております。

次に、分野3でございます。多様な主体による活動の促進に関する事項ということで、①若者の社会参加促進として、若者団体の活動を表彰する若者アワードを開始したほか、今年度、仙台まちづくり若者ラボという事業をスタートする予定でございます。

次のページに進みまして、②地域コミュニティ体力強化としまして、町内会役員担い手講座、地域活動団体交流会などを実施しております。

さらに、③の地域交通スタート支援事業や、④子ども食堂への運営団体への助成、⑤仙台四方よし大賞など、様々な分野において、地域団体や企業等多様な主体による活動促進に関する事業を展開しております。

最後、⑥は協働まちづくりに関する情報発信のために作成した広報ツールをご紹介しております。

また、4ページには、プラン2016掲載事業の進捗状況の推移を掲載しております。先ほど議事4の中でご説明をいたしました令和元年度分はこちらの一一番下に入っていますが、平成29年度、平成30年度と比較した推移をお示ししたものです。数値目標を設定している平成29年度からの3年分のグラフをご覧いただくと、年を追うごとに、平成29年度62%、平成30年度は71%、令和元年度は77.6%とAの「着実に進捗した」の割合が増加していることがお分かりいただけると思います。一方で「進捗が遅れている」のCは徐々に減っていって、元年度にはゼロになったという状況が見えるかと思います。総合的に見まして、現行プランによる協働まちづくり推進の取り組みにつきましては、一定の順調な進捗を達成しているものと言えまして、新プランにおきましても、より一層の取り組みを継続していきたいと考えております。

次に、別紙②が協働まちづくりをめぐる現状分析でございます。ここでは、本市における協働まちづくりが現在どういう状況にあるかということについて、様々なアンケート結果を参考しながら、協働まちづくりをめぐる現状分析を行っているところでございます。

なお、昨年度までの当委員会におきましては、東日本大震災以降の協働の取り組みを振り返りながら、地域における担い手の確保及び様々な機関との連携についてというテーマでご議論いただいたところでございまして、そのご議論を基調としながらまとめてみたところでございます。

(1) 東日本大震災復興期以降の協働まちづくりの状況でございます。ここで、東日本大震災復興期以降とは、ページ下に箱囲みで注釈を入れておりますが、仙台市震災復興計画期間の終了後の平成28年度から現在に至るまでの期間を指しております。この期間は、現行の協働まちづくりプランの計画期間と一致する期間でもございまして、おおむねこの期間に関する協働まちづくりの状況についてまとめたものでございます。

まず①町内会・地域コミュニティの状況ですが、地域防災リーダー（SBL）の養成人数は着実に増加し、地域においてご活躍いただいている状況ですが、その一方で町内会加

入率は年々低下しているような状況にございます。震災からの復興過程におきましては、様々な団体が協働して、地域における復興の担い手となってきたこと。また、復興公営住宅等において、新たに立ち上がったコミュニティの活性化に多様な団体が関わるなど、震災復興や被災者支援の取り組みを通じて、地域の力が改めて認識されてきたと考えております。

②市民活動団体の状況でございます。本市所管のNPO法人の数の推移としては、震災を契機に増加した後、横ばいかやや減少の傾向にございます。本市においては、NPOが復興・被災者支援に大きな力を果たしてきておりますが、現状では役割を終えて解散した団体もあれば、一方でその経験を生かし、さらに成熟し、新たな役割を担い活躍している団体もあるというような状況にあると考えております。

次が企業の状況でございます。震災以降、企業の社会貢献活動に地域社会の期待が高まっている一方で、SDGsの取り組みの急速な浸透の中、企業側の社会貢献意欲も高まっている状況と言えると思います。⑤のグラフにおきましては、約6割の企業が社会貢献やCSR活動に取り組んでいる、または、取り組む予定と回答している状況でございます。

それから、④新型コロナウイルス感染症拡大の影響ですが、新型コロナウイルス感染症は市民の活動及び市民活動団体の活動にも大きな影響を及ぼしております。地域団体や市民活動団体の活動においても、様々な事業展開の工夫や感染防止対策など新たな展開が求められている状況にございます。

その下の枠囲みの部分は、昨年度の第3期委員会でいただいたご意見の抜粋を記載しております。様々なご意見の趣旨に関しましては、ここまで記載に溶け込ませながらまとめてきたつもりではございますが、なお生のご意見として、一部を資料や議事録から抜粋して記載させていただいております。

次に協働に関する市民の意識です。ここでは、二つの市民意識調査結果から、市民活動や協働まちづくりに関する市民の意識の現状について分析しております。調査の一つは、施策目標に関する市民意識調査、もう一つは、市政モニターを対象とした市民活動や協働によるまちづくりに関する意識調査、こちらから抜粋したものです。3ページから4ページに掲載している調査結果のグラフの一つ一つの説明はここでは省略させていただき、全体から分かることについて、まとめてご報告をさせていただきます。

5ページの下「市民意識調査の結果から」ということでまとめましたので、ご覧いただきたいと思います。補足しながらご説明いたしますと、まず市民活動や協働まちづくりの重要性については、どちらにしても約4割の市民が「重要である」という認識を持ち、この割合が非常に高い状況ではございましたが、実際に取り組んだ経験を聞いてみると、市民活動は4割弱で、協働まちづくりは3割弱ということで、決して多い状況ではありませんでした。

本市の進める事業に関する認知度については、5割は「分からない」という回答で、施策の評価についても、4割はそもそも「分からない」という結果で、本市の取り組みの市

民への認知度が低いということが分かりました。

また、市民活動や協働まちづくりを進めるために必要なことについては、「情報の提供」を挙げる回答が非常に多かったというところも特徴的で、より多くの市民の関心を高め、市民活動の促進や協働まちづくりの推進を図るために、市民目線に立った効果的な情報提供や情報発信を進めることが必要であることを再認識したところです。

以上が別紙①、別紙②のご説明です。

資料4（別紙）にお戻りいただき、ただいまご説明いたしました総括と現状分析を踏まえ、新プランにおいて重視すべき視点について設定したものが、真ん中の視点①、②、③です。大きな文字で書いているのが視点で、その視点をかみ砕いて説明したものが小さい字の「考え方」というところです。

はじめに、各視点についてご説明いたします。視点①が、「より多様な主体を巻き込む協働」です。これまで本市としまして、多様な主体による協働まちづくりの推進を目標に掲げてきましたが、市民意識調査の結果からも、市民活動や協働まちづくりの重要性を認識する市民は非常に多いものの、実際に取り組んでいる市民は多いとは言えない状況でございました。市民活動の裾野を広げるために、より多くの市民を巻き込むための、より効果的な情報発信などの取り組みや、若者や企業といった特定層の効果的なアプローチによって、これまでよりもっと多くの多様な主体をまちづくりに巻き込んでいくという観点から、より多様な主体ということを視点の一つ目に設定したところでございます。

次が、視点②「地域に根差し、地域とともに歩む協働」という観点です。震災復興を経て、地域における協働の重要性が改めて認識されている一方で町内会加入率が低下している状況や、少子高齢化が進んで、担い手不足など地域の力が弱くなっていくという懸念もある中で、地域において多様な主体がともに地域づくりに取り組むこと、またそれを支える行政側の機能強化や、地域団体による地縁型とNPOによるテーマ型のまちづくりの結びつきによる相乗効果など、より地域に根差したまちづくりを進めていく必要があるのでないかという、これまでよりも一層地域を重視すべきとした視点を二つ目に設定しております。

次に、視点③は「時流を踏まえた新しい発想の協働」でございます。時流を踏まえるという点は、新しいプランをつくるということなので、当然ではありますが、今の時代状況や、時代背景を踏まえた新しい協働の在り方も考えなければならないというのが三つ目の視点です。具体的には、震災から10年目であるということ。それから、コロナの影響、それからSDGsへの社会全体の取り組みの浸透というような今の状況を、協働まちづくりを考える上でも重視しなければならないであろうという考え方から、時流を踏まえたということを三つ目の視点に設定しております。

新しいプランを策定していくに当たって、この三つの視点を、その取り組みの方向性へ反映していくたいと考えております。具体的には、分野1、分野2、分野3、それぞれの方向性についてそれぞれの視点を反映させながら具体的に記載していく、11月の中間案で

皆様に案をお示しできればと考えております。

以上、このような視点を持って、新プランの策定を進めていきたいと考えているところでございます。本日は、この三つの視点についてのご意見をいただければと考えております。例えば、もっと別の視点を出すべきではないかとか、こういう表現のほうがいいのではないかみたいなご意見をいただければと思っております。

今のプランも前のほうにまちづくりの現状と課題など解説のページがありますが、別紙①、別紙②は、最終的には新しいプランの解説のページとして、もう少し充実させながら落とし込んでいきたいと考えておりますので、別紙①、②の内容につきましても、もっとこういう情報があったほうがいいのではないかとか、こういう観点で分析したらいいのではないかというようなご意見もいただきたいと思います。何かございましたら、後日電話とかメールでいただくということでも構いませんので、ぜひご意見をいただければと考えております。

また、視点の考え方の部分につきましても、いろんな視点というか、観点があると思いますので、そういった点につきましても、お持ち帰りいただき改めてということでも構いませんので、ぜひご意見等いただければと思います。

視点①、②、③につきましては、今日の委員会でご意見があれば、反映しまして、次のステージとして、8月24日の本市の本部会議で策定方針の決定というのがございますので、ぜひこここの部分については本日中心的にご意見をいただければ幸いに存じます。

説明は以上でございます。

[高浦委員長]

いよいよ本論といいますか、プランづくりの中心的な課題をご説明いただいて、これに関する議論をしていただければと思います。特に三つの視点、三つに限らないかも知れませんが、新たな視点を反映していきたいと。今日はその視点について、この事務局の提案、このままでよろしいかどうかというような議論が中心になるかと思います。この視点が次期のプランに反映され、また個々の部局における具体的な協働まちづくりの取り組みに反映されていくということですので、大変大事なポイントになってくるかと思いますが、前期の推進委員会のメンバーの皆さんのご議論なども紹介いただきましたけれども、それも踏まえながら進めていきたいと思います。

いろんな課題がアンケート調査などによって見えていると思いますが、市内のN P O 法人の数が頭打ちであるとか、町内会の加入率も減っていてという、多様な担い手とは言っているけれども、なかなかその中心、中核的な担い手が不足する、どのように市民を巻き込んでいくのか。あるいは、企業の関わりも薄い気がしますし、四方よし大賞頬みみたいな、あちらのプロジェクトも若干シユリンクしていないかしらみたいなところも感じるわけですけれども、若者ですかね。若者の社会参加支援事業も、今後も企画されていますが、例えば大学生が市政に対していろんな提案をすると。それによって、実際の市の施策が変

わっていくみたいな、そういうダイナミズムが生まれていけば、なおよろしいなと思いますし、あるいは広報のところをどう強化していくのかと、いろんな課題が見えてくるので、その辺りどのように視点に落とし込んでいくのかというところかと思います。

皆さんがいろんな立場で忌憚ないご意見をと思いますが、いかがでしょうか。

では、1点だけ。視点3の時流を踏まえたという、まさに時流に乗ってということで、新しい発想も捉えてということだと思うのですが、ちょっと弱いかなという印象を、特にコロナの状況で大変危機的な状況、先ほど佐藤局長のお話にありました難局という、これをどう打開するのかというようなところが問われていると思います。市の基本計画でも、難局を切り開いてきたみたいな文言がありますので、危機的状況、難局を乗り切るための新しい発想ということで打ち出してもいいのではないかと。そうなると、市行政側が様々なバックアップ支援を行って、そして第一線の社会的弱者支援のところで市民活動団体等が動いていく、また企業がそこに関わっていくというようなスキームも見えてくるかと思いますので、もう少し踏み込んだ文言でもよろしいのかと思いました。

[其田副委員長]

今、委員長がおっしゃった意見に近いことです。恐らくこのプラン2021がスタートするときにも、新型コロナの影響というものは、重要な視点になると思っていました。この視点①、②、③の中で、特に私も気付いたのは、視点③の考え方の二つ目の新型コロナウイルスというところに非常に関心を持ちました。

前年度の市の実施状況についての報告資料はよく目を通していないので、分かりませんが、実際のところ、昨年度の年度末あたりから新型コロナの影響が出始めているはずです。そうすると、来年度の実施状況報告書は、恐らく進捗状況が、推移として今上がってきてるというご説明を受けましたけれども、令和2年度は下がっているような可能性があるのではないかと思うのです。それほど、各事業に与える影響が大きいと思うので、この部分をかなりクローズアップすべきじゃないかと思っています。

では、新型コロナウイルスの影響は、何が課題なのか。いわゆる市民活動、協働するために何が課題になっているのかということを伺いたいですね。それが、例えば実施状況報告書の昨年度のものには、表面上は見えてこないし、そういう聞き方もしていないと思うので。そうすると、昨年度末からの影響を受けているものが、まず今のこの年度で間違なく直面しているわけですから、来年度まで待てない状況もあります。課題は具体的に何なのかということが一つと、こちらの文章にも書かれていますが、新型コロナの影響によって、ポジティブに捉えて、どういうふうに新たに展開していくかということです。では、可能性としてどういうものがあるのか、何なのかという、いわゆるコロナに対する市民協働のまちづくりの枠組みで、どのようにこれを捉えていくべきかということは非常に大事な視点だと思います。

もちろん今の問題を踏まえたということであれば、東日本大震災ということもあります

が、今直面している問題が、今年度だけではなく来年度も影響を及ぼす、この新型コロナというものを考えなければならないのかなとは思います。ここに切実なことも書いてあります。NPO団体の収入が減っていって、非常に団体の運営に支障を来している。人を雇うこともできないというような状況が発生していることも考えると、もしかしたら仙台市においても、NPO団体が減っててしまうのではないかと思うのです。それは、ちょっと我々の委員会から外れる範疇なのかもしれません、今動いている団体が、今危機的な状況に直面していることに対して、仙台市として、あるいはこういった委員会、そして市民の皆さんと一緒にそういう団体を盛り上げていくことができるかということも考える必要があります。

あとは、視点③を強化していって、視点①と②が浮き上がってくるという感じですね。要するに、新型コロナのためにどのような対応をとるのかということによって、多様な主体を巻き込むということにもつながってくる可能性があると思うのです。例えば、今市民協働の活動を象徴的に言うと、対面式で実際に一緒に協働して活動することです。そうだとすると、それが制限されている状況の中で、新しい協働の枠組みをつくる。100%まではできないのかもしれません、それに代わるような協働を促進する媒体を見つけるべきだと思います。ITを駆使して何か事業を展開していくとか、そういうことに結びつけていく必要があるのかなと思っています。もし今の段階でご存じでしたら、昨年度の報告書の中で、コロナの影響で具体的にはこういう問題がある、こういう課題があるということがあれば教えていただきたいですし、逆にポジティブに捉えて、うまく動いている団体があれば、どういう視点で動かれているのかということもお伺いしたいと思いました。以上です。

[高浦委員長]

其田委員からも非常に重要なご指摘をいただいて、特段、ITを駆使してというところについては、今回の基本計画でもテクノロジーを積極的に取り入れてとか活用してという文言があったり、新たな生活様式というのもありますが、新しい支援の在り方とか、報告書の令和元年度の取り組みでは、アシ☆スタでオンラインイベント開催といった積極的な取り組みがあつたりしますが、こういうオンライン、ITの取り組みの支援を行なっていくとか、そういうものへどんどんつながっていけばいいなと思いますので、いろんな支援の在り方があるのでないかとお話を聞いて思いました。いかがでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

先ほどのご質問の中で、報告書の中でコロナの影響が出てきているかどうかというところで、実際には令和元年度の終わり頃ですが、確かに見えてきているところはございます。具体的に申し上げますと、3ページのサポセンの利用者数、もともと目標が各年度6万6,000人だったところ、令和元年度は約6万3,000人にとどまりました。先ほどもご紹介しました

が、サポセンで機能強化を行いましたところ、平成30年度は約6万8,000人と目標を大きく上回る利用者数があり、令和元年度も順調に伸びてきましたが、年度の終わりのところで、一部サービスを休止したことにより利用者数が伸びず、昨年度はAだった評価がBになってしまった、まさにコロナの影響でございます。

それから、例えば7ページの(4)の人材育成のところで、地域づくり職員研修のところでです。これも職員研修が1回中止になってしまい、去年AがBに落ちております。

もう一つは、8ページの③のコミュニティソーシャルワーカー配置事業、こちらもコロナの影響で1回開催中止となり、昨年のAがBになってしまったというところで、コロナの影響が令和元年度なのでわずかな期間ではございますが、実際に影響が見えてきているところでございます。これを考えますと、先ほど副委員長がおっしゃったように、令和2年度の実績には、かなり影響は出てくるのかなと考えております。

[高浦委員長]

その他いかがでしょうか。石田委員。

[石田委員]

十分に捉え切れていないところもありますが、今回のこの推進プラン2021は、これから5年のことを見据えてということですので、余りコロナ、コロナというのも難しいところもあり、それでSDGsも入っているので、恐らく時流というのがちょっと、それが反対に弱いという話、確かにそうだなと思いました。その視点三つで、一つ目はより多様な、裾野ということなのでもっと多くの人だと思うのですが、細かいことを言うと、より多様なというと、今まで以上に多様さを求めているのではなくて、もっと人を求めている、参加者の増加を求めているということだと思うのですが、言い方を変えると、さっき情報発信ということもありましたが、場づくり的なところ、情報発信的なところが視点①で、視点②はいわゆる面が決まっていて、地域に対する担い手がないということ、人づくり的なところなのかなと思います。三つ目はいろいろな問題がこれから5年間も起こってくるので、方策的なところが柔軟に対応できるようなものを取り込んでいこうということなのだろうとは思うのですが、前プランの視点に、この三つの視点の線を加えているところが足されたという説明でよかったです。2016のほうを見ていても、視点がどこに書いてあるか見失ってしまったのですが。

[事務局（市民協働推進課長）]

2016は視点というのはありませんでした。

[石田委員]

では、線の部分が加わったわけではなくて、視点は新たにできたということですね。

2016はどちらかというとポジティブな前置きから出てきたのが、今回のはネガティブなところから策を出していこうという感じになっているので、そういう意味で現状、打破するようなものが欲しいということであれば、視点も強烈的な視点にしなければいけないのかなと思いました。要は、従来どおりにいくと、今下がっていっているので、一つプレークスルー的なところなのかなと。いずれにしても、場と人と方策的な三つをどうするかということなのだろうなと。

[高浦委員長]

私もSDGsの視点をどう入れていくのかというのが悩ましいなと思っていまして、仙台市の基本計画にもSDGsが全面には出ていません。もっと表に出てくるかと思っていたら、結構来ていなくて、ただSDGsの理念の、誰一人取り残さない社会づくりという点では、コロナ危機の状況において、まさしくそれが問われてくるとは思っています。SDGsの視点をどう、マルチステークホルダー・パートナーシップという、多様な主体がという、市民協働でということは、確かに符合するところだとは思うのですが、どうこの視点を取り込んでいくべきかというのは、難しいのかなと思っています。

[其田副委員長]

斎藤課長から説明があった実施状況報告書の三つの事例は、対面によるものが中止されたと書かれているのですが、計画としては令和2年度の今年度も動いている事業だと思います。そうすると、引き続き対面の研修及びこのコミュニティソーシャルワーカーの事業ができないため、中止となっている状況が発生しているという理解でよろしいですか。それとも、今年度は対面式じゃない研修を検討していて、オンラインでやろうとか、そういう動きになっているとか、そのあたりを教えていただければと思います。

[事務局（市民協働推進課長）]

現時点で担当課がどのように進めていくかというところまでは、今情報がないところでございますが、こういう状況ですので、対面のやり方を変更して、オンラインでというようなところの検討も、あるいはなされている可能性はあると思います。

[事務局（地域政策課長）]

報告にありました地域づくり職員研修を担当しておりますが、昨年度は実際にこういった研修については、区役所ですとか、地域づくりに携わっている職員に対して研修を行うことを年度末に想定しておりましたが、コロナの感染症拡大がありまして、対応をどうするかという部分よりは、まずは中止という形にさせていただいたところです。

一方で、新年度に入って、新しく携わった職員にも一定程度市役所における地域づくりや、施策の体系などを研修する必要があり、通常ですと対面式で実施していたのですが、

今年度については、オンラインまではいがないのですが、資料を担当課で作りまして、それをデータ上で見られるような形にしつつ、また質問があれば別途対応という形で、コロナに対応した形でどのように進めていくかというのを模索している状況です。

各事業についても、昨年度末は、一旦中止という話にはしておりますが、いろいろな形で手探りの中で、できる部分を今実施しているというか、模索している状況です。

[高浦委員長]

NPOの総会もオンラインで開いたりといった時代になってきました。職員研修の場面のみならず、例えばパブリックコメントを募ると、市民向けのフォーラムを開いて、市民の声を聞くといったような場面でも、オンライン形式で実施というような方向もあるでしょうし、新しいテクノロジーを活用して市民参加を促していくという、このあたりが充実していくといいなと思います。

ちなみに、このプランについては、パブリックコメントなどはないですよね。ただ、こういうプランを作りますというのを市民向けに伝えるという、策定途中でという、そういったことはありますか。随時ホームページで議事録は公開されていくと思いますが。

[事務局（市民協働推進課長）]

実は、当初市民力フェスを9月に実施することを考えていましたが、このご時世で集まる機会は難しいということもありまして、実施を見合せということにした状況でございまして、それがなくなりますと、市民の方に途中経過というところは、なかなか難しいかと考えております。

[高浦委員長]

大事な市政への市民参加の機会ですので、このプランの策定自体で、もっと市民に呼びかけ、関わりを持っていただくという機会を何とか確保したいですね。

[佐々木委員]

まだまだ勉強不足で、教えていただきながら進めていきたいと思っておりますが、初めにご説明していただいた仙台市協働まちづくり推進プランの総括と、報告書の案でございますが、取り組みの成果は数字として定量的に出ていますので、とても分かりやすいなと思っています。あと、事業内容もこれまでの委員が、検討をすごくしていただいたのだろうなという緻密な事業で、こんなにあるんだと私も改めて見ていました。成果が書かれていますが、効果が書かれていないために、これをして、これだけの定量的な結果ができました、その後にどうなったか、狙いがあるのでその狙いに近づくための目標だったとは思いますが、その後どんな効果があったのか。また、そこに対してのどういう課題があったのか。こういったことが簡潔に書いてあると、次の施策や、市民にもとても分か

りやすいような、そんな情報提供になるのかなと感じました。

あと、本題に戻りますと、こちらの重視すべき視点の視点①、②、③のところですが、先ほど其田副委員長もお話しされたように、仙台市の総合計画でも新たな仙台ということで、かなりチャレンジしていくような、そういう意思を持って作っているところですので、確かにこの視点①、②、③を見ますと、何かチャレンジングに欠けるかなといったところと、あともう少し言葉選びで、やっていくぞみたいな、そんな前向きな言葉が、私もこれから考えたいと思いますが、できたらいいのかなといったところを感じました。

[高浦委員長]

コロナ問題に引っ張られ過ぎない程度に、しかし何かチャレンジングな姿勢を打ち出すような文言選びができればいいですね。課題に挑戦する新しい発想の協働とか、何かぴたつとくるものを今後探索できればと思います。

[高橋委員]

私もせんだい・みやぎNPOセンターの理事を務めさせていただいているので、協働まちづくりとか、基本計画は、少しは拝見させていただいたのですが、本当にチャレンジプロジェクトという名にふさわしいことをたくさん、多様にされているなという印象はあります。私も勉強不足なので、少し読み込みながら、意見等を出させていただければと思います。

「協働まちづくり推進プラン2021」の重視すべき視点の①、②、③の部分ですが、まず一つ質問がありまして、視点①の協働まちづくりへの関わりを期待したい特定層というの、若者・企業等とありますが、どういった方を特定層と示しているのかということを、もう少し具体的に教えていただければ、ここで「より多様な」と、「多様な」に「より」と入っている意味付けが分かりやすいかと思ったので、逆にこの辺りを教えていただければと思います。

それから、感じたことも含めてですが、視点②の部分、担い手が不足する中、多様な主体がという、その担い手になるのですが、私たちも活動していると、全てにおいて、復興のときもそうでしたが、担い手不足と、私もほかに農業の分野もやっていますが、農業も担い手不足と。とても分かりやすい言葉ではあるのですが、逆に広すぎて、広義すぎて、担い手というのは誰を指すのかというのが、ちょっと分かりづらくなってしまうので、これは市民が理解するという部分を占めているプランであるのであれば、担い手がどなの方になるのかということだと思うのですが、例えば先ほど委員長もおっしゃられた、NPOの課題として人材不足、担い手不足というのがあります。ここも担い手不足ですし、それから私もこの頃すごく感じているのが、町内会の加入率、別紙2の2番でどんどん加入率が減っているという状況があるのですが、地縁とか、例えば私ども石巻市の活動をしている小規模多機能自治のシステム、自治システムなどもつくっている中で感じているのは、

町内会の加入率が低い。町内会のステークホルダーとか、高齢者が多くなっているので、高齢者同士で、少ない人数でお祭りとか、清掃活動とか、いろいろなことの順番が、前は2年に1回だったのが、3か月に1回回ってきて、疲弊している状況です。町内会も担い手不足である。こういうこともあって、特に地域コミュニティとか、町内会という部分は、まちづくりの根っここの部分ですで、私は以前泉区に住んでいたとき、町内会に関して、課題がすごく大きくあるなというのは感じていました。ですので、私としてはこここの担い手という言葉のキーワードをもう少し具体的に落とし込むようなところがこのプランの中にあると、市民も共感して、このプランに沿って、まちづくりの活動に参加する側に回っていけるのではないかと感じました。

[高浦委員長]

担い手ですね。若者・企業等というのが具体例として挙がっていますが、どのような主体を指すのかというところで、それぞれの主体の課題というのがあるかと思います。企業は企業で、また高齢者は高齢者でいろんな課題がある中で、主体的にまちづくりに関わっていただきたいという期待ばかりが先行して、しかし実際に担うのは難しく、もう疲弊ぎみであるという現状で、余り押しつけはできない、どうしたらいいかという課題がありますよね。ですので、余裕がある若者、企業層へのアプローチが期待されるのかもしれません、でも地域団体の活力の活用ということも重要にはなってきますので、きめ細かな議論ができればいいですね。

[沼里委員]

質問というのは今のところ私はありませんが、皆さんどういうことを事例としてやっているのかすごく興味があったので、読み込んでいきたいと思っていて、私としては、こういう立場で委員として出席させていただいているが、実際に現場でというか、大きくまちというか、広い範囲でくくった場合と、その地域の中でもスポット的にコミュニティ形成とか、あと企業と住民とか、あと行政の方々と一緒にとかというふうに、現場で活動している者でもあるのですが、この視点①と視点②は、それぞれというよりは、私としては重なっている部分があって、地域とともに歩むということも視野に入れたときに、いいアイデアはたくさん出てくるけれども、人が足りない。人を使おうとすると、どうしてもお金が出てくるというところで、この視点①のような考え方を持っていただくことで、マッチングではないですが、人材をつなげていただけると、その後うまくいいアイデアが出てきたときに一步進むのかなというのと、住民から出てきた意見を形にすることで意識も変わってくるし、関わりたいと思う人も増えてくるのかなということは思って、すごくありがたい視点だと思いました。

視点③に関しては、コロナの影響はとてもあるなと思っていて、大きなイベントはうちでも全部中止にしていて、小さなものは今月から始めていたりはしますが、中止できるも

のとできないものが、コロナ禍で見えてきたことで、必要とされているものも同時に見えてきたかなということがあります。ですので、それを基に、新しいアイデアみたいなものとか、視点③に関してのアイデアの提供というのもできていくといいというのを、以前の事例を見ながら、次回以降で提供していくといいなと期待を持って聞いておりました。

[高浦委員長]

荒井のまちづくりの実践の現場から、非常に主体的なお話をいただいたと思います。住民の皆さんの中にいいアイデア、いい発想、新しい発想があって、それをどう形づくっていくのかというところで、いかんせん人材不足というところはあるかと思いますが、それをみんなで応援するような取り組みがあれば、関わってもいいかなと思うような人も増えていくでしょうし、何かそういう起爆剤を行政の側が提示するみたいな、そのためのいろんな協働提案制度であったり、まちづくり助成ですね。あるいは、各区でこれまでされてきたまちづくり助成のような地域単位の小さな取り組み、この積み上げがとても大事になってくるはずなので、市民の皆さんのアイデアをうまく形にしていくようなプロセスをつくっていきたいのですね。

区役所、市役所のさらなる機能強化というところにも書いていただいているので、行政が一プレーヤーとして重要な役割を担うはずでありますので、その辺インキュベートするような機能を行政側に期待したいと思います。市民協働といった場合に、いかんせん、市役所のほうがちょっと後ろに引いてしまうようなところがどうしても見受けられて、期待感ばかりが先行してしまうというのを感じたりしますので、市の側の積極的な関わりを期待したいと思います。

[其田副委員長]

皆さんのご意見をいただいて、こちらの重視すべき視点の案を見ていたのですが、一番これをリリースするときに重視しなければいけないのは、市民の皆さんに触れる機会が多い資料だということです。つまり、条例とは違うし、条例というのはかなり深く入り込んだ人じやないと見ないと見ています。一番手に届きやすい資料として、このプランがあるのかなと。市民の皆さんにとって分かりやすい表現を使うということが、委員の皆さんの意見の総意かなと思います。ご質問にあったとおり、より多様なというのは、多くの人数のことと言っているのか、それとも、それプラス、多様な所属の人たちを巻き込むのかと。だから、それを二つ具体的に分かりやすく視点①に入れ込むということ。あとは、視点②の担い手とは何なのか。要するに、地縁団体の担い手が不足しているとか、そういうことで具体的にしたほうが、より市民にとって分かりやすい資料になるのかなと。皆さんのご意見を聞いていて思いました。そういったところを、より具体的にしていく方向を、委員のメンバーのさんはお持ちだと思うのですが、逆というか、市役所の立場になってみると、少し広域的な文言のほうがいいという都合もあるのかなと思ったりします。要するに、

そのバランスを取ることが重要だと考えていて、より多様で、人数も増やしたいしみたいな括弧書きで逃がすとか、少し分かりやすい表現がいいかなと考えました。市民の皆さんにより伝えやすく、仙台市としても打ち出すうえで広域的な文言も使いながら、具体的なものを出すというような方向性ですと、より重視すべき視点ができ上がるのではないかと感じました。

[高浦委員長]

まさに視点であって、どこを戦略的に重点課題として取り組んでいくのかということですでの、これまでの実施計画、実施事業を拡充していく、さらに新しい発想も入れてというところでのこの三つになっているとは思いますが、ここはちょっとばやっとしてしまいがちなところもあって、それによっていろんな事業を内包しやすいということもあるかと思いますが、特定層というさっきの視点①のところですね。何をもって特定とするのかという、いろんなご意見があるかと思います。ここでは若者、企業、さらには二つ目、地域団体という、そこら辺により戦略的に絞っていきたいというところの現れかなと思うのですが、その辺括弧書きなでおでうまく処理いただきたいというところかと思います。

[石田委員]

結局みんなが関わるということだから、みんなが関われる協働と言ってしまったら一言で終わるような気もしますね。そういった意味で、さっき市役所側が引き気味というか、要は支援するだけという感じのところもあるかもしれない。そうすると、視点①は、みんなが関われて、担い手の不足がどうのこうのって、結局いつも無理に終わっているので、結局まちづくり事業を生み出していくような協働があればいいのかなと思うので、そこにはどこからでも人が来たらいいということを考えると、②は何かまちづくり事業を生み出すような協働で、③は先ほど高橋さんがおっしゃっていましたが、インキュベートとか、イノベーティブな何か新しい、延長線上にないものを生み出すような、いろんな感じなのかなと思いながら、要はフレーミングの仕方というか、どういう形で表現するかという、今おっしゃっていただきましたので、ちょっと表現の方法だけを今提案してみました。

[高浦委員長]

この視点を入れること自体が新しい取り組みでもあるということですので、手探りでどういう文言を選んでいくのか、どういう対象を想定してという、この視点への落とし込みという、まだまだ議論、時間が足りないところですが、具体的な分野へ反映させるという第一歩のものとしては大変重要なところかと思います。

そろそろこの点については議論を収束させていただいてよろしいでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

様々なご意見ありがとうございます。今後の検討のぜひ参考にさせていただきたいと思います。

視点やその考え方がありまして、なつかつさるにそれぞれの分野に、方向性に落とし込んでいくというところがございますので、抽象のレベルをどういうふうに具体に落とし込んでいくかというところがあるかと思います。ですので、視点とか、考え方のレベルでは、ある程度いろいろなものが見えるようなふわっとしたものにしていき、分野ごとの方向性のレベルでかなり、例えば担い手や特定層とは何なのかみたいなところを、具体的に落とし込んでいくというような形で進めていけるのかなと思っています。

そういったところで、次回、11月の段階では方向性のところまで具体的に落とし込んだもので、今日のご意見も踏まえながらご提案させていただきたいと思いますが、今日の段階で確認したいところで、我々のほうで、8月24日の本部会議で、この視点も含めた形で諮ることになっておりますので、考え方については、これからもいろいろ皆様と練っていく時間はありますが、大きい視点の部分は、こうしたほうがいいというところなどが具体的にもしあれば、今ご意見をいただければと思います。

視点③につきましては、もう少し危機感というか、難局の打開的な雰囲気を伴ったような言い方のほうがいいということですね。

[高浦委員長]

大枠では皆さん賛成であろうと思います。視点③の時流を踏まえたというのが、ややばやっとし過ぎていないかなという点では、例えば時代の課題に挑戦するとか、もう少し前のめりな表現、さっきのチャレンジングというのが入り込むようなところにしていただくと、より能動的な表現を使っていただくとありがたいかなと。その辺は事務局の皆さんにお任せしたいと思います。事務局に一任ということで、皆さんよろしいですよね。

(一同了承)

[事務局（市民協働推進課長）]

ありがとうございます。それでは、事務局で改めて検討させていただきます。

[高浦委員長]

そのほか、特にございませんでしょうか。もしなければ、以上で議事を終了します。

6 報告

(1) 令和2年度 協働まちづくりの推進に関する取り組みについて

[高浦委員長]

次第6の報告に移ります。報告(I)の令和2年度の取り組みについての報告を事務局からお願いします。

[事務局(事業推進係長)]

資料5に沿って説明させていただきます。

今年度行っております協働まちづくりの推進に関する取り組みについて、報告いたします。

初めに、1の協働まちづくり推進助成事業です。高浦委員長にも審査に加わっていただいておりますが、複数の団体が連携して、社会的課題の解決やまちの魅力の創造を図る事業を行う際に、300万円を上限として助成を行っております。それに加え、助成金とは別に、外部の専門家の派遣費用を市で負担するなど、助成事業を支援していくという制度です。

令和2年度ですが、応募件数は6件で、審査の上、資料に記載の4事業を採択しております。資料に「前年度から継続」、「新規」と記載しておりますが、この制度は審査を経た上で、2年度目も実施できる制度にしておりますので、事業の1番と2番は令和元年度も実施していた事業で、審査の上令和2年度も継続しているもの。3番と4番は令和2年度から新たに実施しているものです。

各事業の個別の紹介は割愛させていただきますが、今年度、先ほどまでの議論にもあつたとおり、新型コロナウイルスの影響を、各事業とも大いに受けている状況です。副委員長の話にもありましたが、集まって打ち合わせをするとか、会場に集まって何か催しを行うなど、当初計画していたものが多い中で、思い描いたとおり進められていない状況にあると聞いております。それでも、各団体できることを感染予防に気を付けながら行なうとしていまして、おおむね7月ぐらいから、例えばポスティングのようなことを始めたとか、人を制限して集まるようになったというような報告をいただいております。

二つ目の市民協働事業提案制度です。この制度は、市民活動団体や地域の地縁団体、企業などから、課題解決に資する事業提案を募集して、市の担当する部署と協働で取り組んでいくものです。こちらの制度も、先ほどの助成と同様に、審査を経た上で2年度目も申請できます。

令和2年度ですが、応募件数は多くて、10件を審査し、5事業を採択して実施しております。資料には事業名、提案団体、協働を担当する市の担当課と、簡単な事業概要を載せておりますが、こちらについても個別の紹介は時間の関係上割愛いたします。こちらの各事業も感染症拡大の影響を受けております。先ほどの助成と同様に、できるところからというところで、ガイドマップや広報物の作成ですか、GPSを使った自転車利用者の経路調査とか、感染症に特に影響のない範囲から始めていると報告を受けております。

次に、3の若者の社会参加促進に関することでございます。

(I)の仙台まちづくり若者ラボですが、先ほどの資料4の中でも少し触ましたが、今年

度より新たに取り組むものです。目的は、若者の視点やアイデアを、様々なまちづくり主体が取り組む地域課題の解決や地域活性化に生かして、若者層の自発的なアクションを促し、支援して、主体的に動く若者や将来のまちづくりのパートナーを発掘したり、育成することを目指すものです。

今年度、キャッチコピーとして「みんなに見せたい仙台がある」と掲げまして、参加者の若者を、まちの特派員のように捉えまして、いろいろな人、物、場所、ことを参加者が取材して、まちの資源や素材を発見、編集して、広く共有していくということを考えております。参加者は18歳から30歳程度の若者を想定しております、30名程度募集したいと考えております。実践のプログラムとして複数回ワークショップや、フィールドワークを行ってまいりますが、実際のワークショップでは5、6名に分かれて進めていくなどを考えております。募集方法や詳細の日程については、今月中旬に発表する予定でございます。

おおむねのスケジュールを記載しておりますが、今月に参加者の募集を開始し、9月上旬までを予定しております。9月以降、順次ワークショップ等プログラムを進めていきます。1月に報告会を設けまして、今年度のプログラムが終了するという流れでございます。

最後に、(2)の仙台若者アワードです。これは、主に学生団体が多いのですが、若者団体の活動内容やその結果を表彰するという取り組みです。コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と一般社団法人ワカツクと私ども市民局が実行委員会を組織しまして、平成29年度から実施しております。

今年度は、若者団体の活動内容や、その結果を表彰するというこれまでの取り組みに加え、あるテーマを設定しまして、それに対して若者団体から活動プランを募集するような部門を設けました。採用されたプランとその団体を、地域の企業と事務局とで伴走支援しながら活動を行うという協働部門を設けたところです。それによって、若者層の活動促進を図ってまいりたいという狙いでございます。11月26日に表彰部門のプレゼン及び最終審査と、協働部門の活動内容の発表を行うイベントを予定しておりますが、このような時世ですので、開催手法については引き続き検討してまいりたいと考えております。

今年度の協働まちづくり推進に関する取り組みについての報告は以上でございます。

[高浦委員長]

これについては、特に皆さんご質問、ご意見等ございませんでしょうか。私としては、こういう若者が関わる事業で、いかに社会参加促進という捉え方、枠組みだと、若干ぼやっとしているかなという印象を持っていまして、彼らが提案するものの中には、恐らく市に対しての政策提案のようなものもあると思いますので、そういうものをうまく生かしていくと、政策形成過程の若者参加という捉え方もできるかと思いますので、ただいいアイデアを表彰するだけではなく、新たな伴走支援というものが入ってくるようですが、市の施策へのフィードバックというところでも活用していただくような、そういう枠組みにし

ていただけたとありがたいと思います。そうすると、分野2の政策形成過程のところが少し弱いというところを、補完できるのではないかと思いますので、また工夫していただけたとありがたいと思います。

皆さん、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

7 その他

[高浦委員長]

最後に、次第7、その他ですが、事務局から特にないようが、皆さんから何か共有しておきたいようなことはございませんか。よろしいでしょうか。

以上で本日の協議事項、報告事項、全てが終了しました。議事進行の円滑な運営に協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

8 閉会

[事務局（企画係長）]

高浦委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして令和2年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会を閉会いたします。

次回は11月頃の開会を予定しております。

本日は大変お疲れさまでございました。一了

〈議事録署名人〉

高浦 康有
[委員長]

石田 義祐
[署名人]

